

【政策1 経済の安心を生み出す】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	38 ～ 39	施策2 中小企業・小規模事業者の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・国は中小企業と小規模事業者という言葉を使い分けているので、使い分けた方がよい ・国が小規模事業所を支援する方針であることをどこかで示しておく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業と小規模事業者について並列で記載した ・小規模事業者支援法に基づく内容について国との連携について追記した
	42 ～ 43	施策4 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・「めざす姿」に栗東らしさがみえない。まち全体で観光振興する、地域特性、自然、文化以外の魅力、例えば若者の増加等を課題にも掲げてはどうか ・市民や事業者が地域資源に愛着を持つことも、観光の課題として掲げてはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が一体となった滞在型観光を推進することを記載した ・市民に愛着を持ってもらえる視点を取り入れた
	44 ～ 45	施策5 就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革やWLBを実行・実現した企業に助成をするなど、事業者向けの支援も記載してほしい ・労使双方にメリットのある働き方を考える必要があり、そうした取り組みへの支援があれば、国の施策をリードする経済環境を創出できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けの支援についてはセミナーを開催するなど周知・啓発に取り組む

【政策3 福祉・健康の安心を築く】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	70 ～ 71	施策6 保険・年金制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障を市独自で考えることが必要。定年延長、少子化・超長寿化を前提としたまちづくりを進めるべき ・長寿社会については、すぐに答えがでなくてもよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・文教福祉部会とも問題意識を共有 ・社会保障の在り方については引き続き検討

【政策4 暮らしの安心を支える】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	74 ～ 75	施策1 人権・平和の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者だけをあえて書かなければいけないのか。「戦後教育をしっかりとする」と言った方が、計画としては正しい方向なのでは ・ここだけでなく、全体に関わる考え方として検討を 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争の恐ろしさ、平和の大切さ・尊さを伝える主旨であり、審議会意見を踏まえ記載 ・戦没者追悼は事業としては実施していくが、基本方針からは削除
	80 ～ 81	施策4 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーンも確保できていないのに、自転車ゾーンの余裕はあるのか。むしろ歩道を確実に整備すると言った方がよいのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車が安全に通行できる空間を確保する必要があることから記載の通りとする
	80 ～ 81	施策4 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基本事業に交通教育が書かれていない。ソフト部分にもふれた方が、事故の減少につながる。めざす姿に対応した事業を掲げてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト部分として、交通安全意識の向上を目指した啓発について内容を膨らませて記載
	90 ～ 91	施策9 防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害時の取組体制をきっちり書く必要がある。昼間は消防団も不在、自主防災組織も高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機意識は認識しており、地域防災計画やBCPプログラムの見直しで対応
	92 93	施策10 循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の整備検討は進捗状況を踏まえて「答申に基づき検討します」という書き方にすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の共同整備に向けて、関係市との協議を進めま す とする
	96 ～ 97	施策12 都市景観・住環境の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東市は現在も住宅需要が旺盛で、質だけでなく供給量を意識した記述があってもよいのでは →時代的・効率性の観点から、できるかぎりストックを活用した事業の計画を（部会長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画の見直しや住宅ストックを考慮し、公営住宅の管理住戸の適正化を図る
	96 ～ 97	施策12 都市景観・住環境の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東駅周辺は、用途等に関する厳しい地区計画を見直さなければ、事業主体は出てこない。見直しの検討を ・将来像を踏まえ、地区計画の見直しについても検討を 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画から20年が経過し、将来は見直しも必要か ・実施にあたっては市民・行政が一体となり、民間の力も活かして具現化

102 ～ 103	施策15 道路・交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的なデマンドタクシーへの切り換え、狭隘な道路でも入れるバス車種の変換など、抜本的な見直しが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員や車両不足はその通りであり、地域住民とともに知恵を絞りたい。デマンド化もひとつの選択肢
102 ～ 103	施策15 道路・交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道は、手原までの複線化、あるいは栗東駅の問題に絞ってはどうか ・要望するなら、市民100人、1万人で活動するような姿勢が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・草津線複線化協議会の大きな見直しがあり、継続して取り組みたい

【政策5 行政の安心を営む】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	114 ～ 115	施策5 馬のまちの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・トレセンの協力を期待するのではなく、「トレセンの協力を取り付ける」という姿勢で行政が本気でやらなければならない。その覚悟はあるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画において、行政も中核的な事業として取り組みたい
	114 ～ 115	施策5 馬のまちの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・政策5にはそぐわない。又は政策5のタイトルを「未来の安心に向けて」といった表現にすることが必要 →「行政（まち）の未来を安心できるものに変えていく」「安心できる未来の行政を目指す」といった表現にすれば、オリジナリティを持ったビジョンとして打ち出せるのでは（部会長） →政策のひとつとして取り上げることも検討を（部会長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・手法として馬を活用したまちづくりを推進していくことから、このままとしたい。 ・政策は5つの安心を踏まえて5項目としている。

総合計画審議会（第3回部会）意見対応検討表／総務部会

【政策3 福祉・健康の安心を築く】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	64 ～ 65	施策3 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉は幅広い分野を含み、「各主体の役割」でそれを反映しているが、もう少し例示等が書けないか ・特に強調するところに掲載し、その他は再掲でも 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野に関わる施策の関連性がわかるような資料を作成する ・なるべく再掲は避けたい
	64 ～ 65	施策3 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の孤独死対策として高齢世帯等への見守り・声かけの仕組みが大切 ・子どもの虐待も、地域でみつけ、防ぐことが重要 ・地域は役割の高まりで負担も増えており、地域の取組のスクラップ&ビルドが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野に関わる施策の関連性がわかるような資料を作成する ※見守りや支援が必要な世帯への効率的・総合的な見守りネットワークを構築。子ども、高齢者、ひとり親、障がい者、引きこもり、外国人 等々

【政策4 暮らしの安心を支える】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	74 ～ 75	施策1 人権・平和の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会問題となっており、児童虐待についてはもう少しクローズアップしてもよいのでは ・外国人子弟では虐待比率が日本人の倍という調査もあり、これも大きな問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題（1つめの○）で課題意識を共有している ・児童虐待については政策2 施策1に記載 ・外国籍児童・生徒支援については政策4 施策5に追記
	76 ～ 77	施策2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇や介護休暇取得の促進、フレックスタイム制の導入促進など、もう少し具体的な例示がなければ、方向が見えない。要望しておく ・会議の時間を早めるなど、栗東市としてどんなWLBを目指すのかを書けるとよい 	<p>情報の発信をしていくことで、多様な働き方を可能とする環境づくりを進める</p>

78 ～ 79	施策3 防犯・消費者保護の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域で類似の活動をする団体があり、それが負担にならないよう、団体同士の統廃合や役割分担にもふれておいてはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の活動については各団体が主体的に取り組まれており、相談があれば対応する
82 ～ 83	施策5 多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外国人子弟の学習支援、虐待などの問題点の指摘や施策の検討への主旨の記載はあってもよいのでは 調査研究を行い、対処方法を考えるのは大切 	<ul style="list-style-type: none"> 学校で取り組んでいる外国籍児童・生徒に対する支援について追記
84 ～ 85	施策6 地域コミュニティの 充実	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティは人づくりを中心としたソフト事業が重要。市民が地域の課題発見や解決のためのスキル、持続的な取組に向けた事業化等を学ぶ本当の意味での人材育成プログラムの仕組みが必要。検討を 	人材育成について検討していく。
90 ～ 91	施策9 防災の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の無料耐震診断等は使い勝手のよい制度にするとともに、市民への周知を 	制度の周知を引き続きしていく

【政策5 行政の安心を営む】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	106 ～ 107	施策1 市民参画と協働の推 進	<ul style="list-style-type: none"> 地縁組織も協働の主体なので、支援センターがNPOとどちらも支援することが望ましい 活動への厳しい意見も必要であり、第三者的な支援機関として活動センターの充実が求められる 	
	108 ～ 109	施策2 効率的・効果的な行 財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱、人事、政策評価、民間活用、RPA等を一体的なものとして、行政運営の仕組みをつくる必要がある 	今後、特に行革大綱との関係において進行管理で可能な限り対応していく
	110 ～	施策3 行政サービスの品質	<ul style="list-style-type: none"> 単純に、住民に使い勝手が良く、わかりやすい行政サービスにすることが大切。各種申請書類の簡易化もサ 	めざす姿に、市民ニーズに対応した事務事業と記載

	111	向上	<p>サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端技術の導入がサービス向上ではなく、市民が困っており、行政にできることがあれば、それを記載してほしい 	
	114 ～ 115	<p>施策5 馬のまちの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・やや唐突感がある。シティセールス（施策4）に具体的な代表例として、他の魅力とともに馬のまちを掲載した方が良いのでは ・総務部会としては「なぜ馬のまちを特出しするのか」と問われた場合、回答に窮する ・商工観光にも関わる問題で、環境建設部会の意見も聴きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・手法として馬を活用したまちづくりを推進していくことから、このままとしたい

総合計画審議会（第2回部会）意見対応検討表／文教福祉部会

【基本計画全体】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	—	全体（計画の実行）	・財政との調整は計画の具体化の基盤であり、創意工夫に期待する	

【政策1 経済の安心を生み出す】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	44 ～ 45	施策5 就労の支援	・（生活支援など就労以外も含め）更生保護対象者の支援は縦割りになりがちで、検討の余地がある。民間を含めた支援体制など、文言追加の検討を（位置については要検討）	・就労については、就職困難者等の就労支援について就労支援計画で位置付ける

【政策2 教育・子育ての安心を育む】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	52 ～ 53	施策2 子育て家庭への支援	・課題の「発達特性」は、「発達の特性」など一般的な表現の方がわかりやすい。あるいは注釈を →発達障害だけでなく、子ども一人ひとりの発達の状況を表す意味もあるのだろう。一般の人にわかりやすい表現の検討を（部会長）	・個に応じた適切な関わりや発達の課題についてのとする
	54 ～ 55	施策3 就学前教育・保育の充実	・保育ではひとり親世帯の優先入所等の対応があると思うので、そうした内容も加えては（「施策2 子育て家庭への支援」かもしれない）	・入園基準指数表の加算要件ではあるが、それ以外にも加算要件はあるので個別内容は記載しない

【政策3 福祉・健康の安心を築く】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	70 ～ 71	施策6 保険・年金制度の適 正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「3-(1) 社会的弱者に対する福祉と健康の向上」のタイトルで、「社会的弱者」という表現はもう少し表現を工夫してほしい（括られる側の観点から） 	社会的、経済的に弱い立場にある障がい者やひとり親家庭等 とする

【政策4 暮らしの安心を支える】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	78 ～ 79	施策3 防犯・消費者保護の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の声かけ運動など、すぐ取り組めることも事業として位置付けるべき ・（声かけ運動など）すでにできているもの、実施している取り組みのアピールの検討を 	<ul style="list-style-type: none"> ・学区活動は、45頁「2-(2) 地域安全活動の展開」に記載している
	80 81	政策4 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズゾーンは注釈等が必要 ・正式な定義を加えてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーンなどの路面標示や とする
	88 ～ 89	施策8 文化・芸術の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「2文化財の保護・保全・活用」で、現在の記載内容では「活用」の部分がみえない ・文化財は観光振興にもつながるものでもあり、もっと積極的に書いてもよい。市内に点在する文化資源の活用についても一考を ・環境建設部会にも、文教福祉部会から意見があったことを伝えてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の活用について追記

【政策5 行政の安心を営む】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	114 ～ 115	施策5 馬のまちの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画への位置付けはよいが、政策5に入れるのは違和感 ・ 位置づけについては全体会での調整が必要 ・ 文教福祉部会としては、政策5への位置付けに少し疑問がある、ということにしておく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手法として馬を活用したまちづくりを推進していくことから、このままとしたい

議会総合計画特別委員会（検討を要する意見対応のみ抽出）

【政策1 経済の安心を生み出す】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	36 37	施策1 地域経済の振興	・域内取引、地産地消だけで地域経済の発展はないのではないか。地産他消の取り組みをいれられないか。	・域外から資金が得られるための施策も追記する
	42 ～ 43	施策4 観光の振興	・インバウンド、在住外国人の対応やターゲットについてについてはどうか。	・市内へは買い物客が多い。観光振興ビジョンの中で示していく。多言語案内システムを整備することでインバウンド対応とする

【政策2 教育・子育ての安心を育む】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨

【政策3 福祉・健康の安心を築く】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	62 ～ 63	施策2 スポーツの振興	・国スポ、障スポについて記載ができないか。選手が活躍することで市自体が元気にもなると思う。	・国スポ・障スポについても追記した

【政策4 暮らしの安心を支える】

No	頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
	74	施策1	・性的思考や性自認という言葉あるが、今風にいうと	LGBTの分類に収まらない類型もある。法務省が使用して

～ 75	人権・平和の推進	LGBTや性的マイノリティの方が入ってきやすいのではないかな。	いる表現である性的思考・性自認で統一したい
80 ～ 81	施策4 交通安全の推進	・迷惑駐輪の解消について手原駅前だけでなく、栗東駅前もいれてはどうか。あるいは駅前駐輪場だけでもよい。	・駅前駐輪場とする
86 ～ 87	施策7 生涯学習の推進	・100歳大学について記載がないが、入れてはどうか。	・P32～P33 の高齢者福祉の推進の介護予防と生きがいのある暮らしの実現に散りばめている。 ・政策4 施策7 の課題の一つ目は100歳大学を実施する課題の一つである ・個別の事業名は全体を通じて記載していない
88 ～ 89	施策8 文化・芸術の推進	・文化・芸術の振興が「さきら」のことしか書かれていない。	・市民活動団体の活動についても追記した
90 ～ 91	施策9 防災の推進	・課題の○の一つ目は課題ではないのでないか。	・○の二つ目に繋がる現状であるので修正する
92 ～ 93	施策10 循環型社会の推進	・火葬場について、先日答申もでたので、「草津市と協働で」という文言でも良いのではないかな。	・固有の市の名称を出すのではなく、関係市と協議を進める とする
102 ～ 103	施策15 道路・交通の整備	・公共交通の充実でバスネットワークの確保となるとバスしかないように見える。	・くりちゃんバスの中にくりちゃんタクシーも含まれている

総合計画審議会（第2回国土利用部会）意見対応検討表

頁	記載箇所	意見要旨	対応要旨
6	(3) 自然地域	・自然地域は山間地域を指すと思うので、山間地域と表記したほうが分かりやすい	・都市地域、田園地域、自然地域の表現をそれぞれ使用することになっているため変更はしない
8	(2) 森林	・「治山事業による森林整備や、積極的な造林を推進し」とあるが、現実的でないので文言を削除すべき	・現状に即したものになるよう削除
14	(2) 森林の適正管理	・現実的な内容になっていないので全文削除。「新たな森林経営管理制度に基づき、放置林の境界明確化や適正な森林整備を推進し、災害防止や地球温暖化防止など、森林の持つ公益機能の維持増進を図ります。」といった内容に変更を	・見直しする
参考意見		・優良農地が多く減っており、計画上やむを得ないものであると思うが、青地のままではなく市街化に編入するよう順序を踏んでいただきたい	・市街化区域に編入できるよう、都市計画部門との調整を行いながら進めているところである
	-	・水路について、大雨が降ると魚新楼前の道路が水に浸かっており、下の水がはけていないのが原因である。その場所の水路を広げるだけではなく、そういったことも考えてほしい。	・本市では10年に1度の大雨を基準とした緩和的な開発基準になっていたが、今後は元々の基準である50年に1度の大雨に耐えられるよう開発基準も変更になる予定